

公募型企画競争公告

次のとおり公募企画競争に付します。

令和2年1月20日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

仙 台 南 病 院

院 長 朝 倉 徹

1、契約の名称

(1) 契約の名称

清涼飲料水自動販売機設置運営事業委託契約

(2) 契約の仕様等

説明書及び仕様書による

2、契約期間

令和2年4月1日 から 令和5年3月31日（3年間）

3、履行場所

宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地

独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台南病院及び附属介護老人保健施設

4、選定方法

本業務に対する受託者の選定は、競争に参加する必要資格を満たす応募者の中よりプロポーザル方式により行う。この方式は、本業務の受託を希望する者を公募し、その応募者から提出される清涼飲料水自動販売機設置運営事業企画書（以下「企画書」という。）及び委託者へ支払う販売手数料見積りにより評価し、決定する方式である。

5、競争参加資格

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という）第5条の規程に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補佐人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

ただし、登録資格の停止を受けている期間は参加できない。

(2) 契約細則第6条の規程に該当しない者であること。

(3) 購入者及び委託者に支障がないよう機器の設置及び運営ができる者であること。

- (4) 清涼飲料水自動販売機の設置運営事業の実績があり令和元年12月末現在も継続していること。
- (5) 当院における設置運営事業を受託するにあたり、宮城県内に本社または支店（営業所）を有し、緊急対応を含め運営に十分な体制が整備されていること。
- (6) 令和2年4月1日までに自動販売機を納入し販売可能な状態で設置が可能であること。

6、企画書の提出場所

(1) 公示期間

令和2年1月20日から令和2年2月6日

(2) 応募申込書の提出、企画書の提出場所、契約条項を示す場所、説明書等の交付場所及び問い合わせ先

宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地

独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台南病院 2階 経理課契約担当：石森

電話：022-306-1711 FAX：022-306-1712

(3) 応募申込書、説明書、仕様書の交付期間・交付場所

① 交付期間

令和2年1月20日から令和2年2月6日

(ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和62年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。)

② 交付場所

上記(2)において交付する。(名刺を持参のこと)

(4) 企画書及び見積書について

企画書は表紙を除きA4サイズ（片面）で15ページ以内とする。

(5) 企画書の提出部数

企画書については6部を提出すること。

(6) 企画書の受領期限

令和2年2月10日（月）午前11時30分まで。

(7) 説明会

説明は仕様書等交付時に随時実施（事前にアポイントの取得及び「機密保持に関する誓約書」を熟読し、記名押印の上、来院時に持参すること。)

(8) 企画書等の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。なお、郵便の場合は提出期限までに必着のこと。)

封皮に「清涼飲料水自動販売機設置運営事業企画書在中」と記載すること。

(9) 選考の日時、場所

日時：令和2年2月17日（月）16時00分より

場所：独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院 3階会議室

(10) 選考結果の通知

令和2年2月21日（金）までに競争参加者全員に対し、電話又は電子メールにて

通知する。

(11) その他

提出された企画書は返却しない。

7、その他

(1) 契約保証金等 「免除」

(2) 競争及び契約手続きに使用する言語及び通貨「日本語及び日本国通貨」

(3) 競争参加の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が提出した企画書。また、仕様書で求める事項を満たさない企画書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 「要」

(5) 契約までに要する費用は全て、受託者負担とする。

(6) 詳細は、説明書及び仕様書による。

(7) 郵送の場合、郵便事故等のリスクは応募者の負担とする。

(8) 企画書に関する内容確認については、必要に応じて実施する。